

みえ元気プランで進める7つの挑戦

令和5年度の実施状況と今後の対応

「みえ元気プランで進める7つの挑戦」は、「強じんな美し国ビジョンみえ」で示す基本理念の実現に向けて、プランの計画期間の5年間で取組を一層加速させていかなければならない課題を抽出し、積極果敢に対応していくために位置づけています。

それぞれの挑戦で示している「取組方向」について、令和5年度の実施状況と、令和6年度以降に残された課題と対応等について整理しました。

みえ元気プランで進める7つの挑戦

- (1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化
- (2) 新型コロナウイルス感染症等への対応
- (3) 三重の魅力を生かした観光振興
- (4) 脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興
～「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進～
- (5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進
- (6) 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実
- (7) 人口減少への総合的な対応

(1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化

令和6年能登半島地震の発生を受け、本県においても県内市町等とも連携し、被災地支援を行ってきました。近い将来の発生が危惧されている南海トラフ地震等に備えるため、支援活動を通じて得られる気づきを本県の防災・減災対策に生かせるよう取り組んでいきます。

「平時における人材育成」については、県内の学生等の若者の防災人材育成を図るとともに、地震体験車の活用やシンポジウムの開催による県民の防災意識の向上に取り組みました。引き続き、若者をはじめとした防災人材の育成に取り組むとともに、過去の災害の教訓を未来に継承するため、昭和東南海地震の発生から80年の機会を捉えたシンポジウムを開催します。

「平時におけるハード整備」では、高潮災害防止や地震・津波による被害軽減のためのインフラ整備を進めるとともに、道路・河川監視カメラ、危機管理型水位計等の配備拡充や橋梁・トンネルの定期点検や長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを進めました。南海トラフ地震等を想定し、引き続き県管理河川・海岸の耐震、高潮対策などを進めるとともに、適切なインフラメンテナンスを行っていきます。

「救助・避難」におけるソフト面の取組については、線状降水帯の発生を想定した訓練による初動対応力の一層の強化や、市町が実施する訓練や津波避難対策への支援を行いました。令和6年能登半島地震の被災地の支援活動や調査を通じて得られた気づきもふまえて、災害対応の実効性向上を図るための取組を進めるとともに、三重県独自の防災アプリ開発により、県民の皆さんの適切な避難行動の促進を図ります。

「救助・避難」におけるハード面の取組については、市町が実施する津波避難タワーや避難路等の整備を支援するとともに、初動対応をはじめとした災害対応をより迅速・的確に実施できるよう、庁内に常設のオペレーションルームとシチュエーションルームを整備しました。津波から県民の皆さんの命を守るため、引き続き、市町による津波避難タワー等の整備に対する支援を行うとともに、発災時にはオペレーションルーム等を活用して災害対策活動を適切に実施します。

「復旧」における取組として、災害発生時のすみやかな復旧活動のための緊急輸送機能の確保のための取組や、災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向けて、市町や関係団体と連携のうえ人材育成に取り組めます。

(2) 新型コロナウイルス感染症等への対応

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という）対策では、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類感染症に変更されたことから医療提供体制や入院調整、各種公費支援等、適切な経過措置を講じながら段階的に移行を進め、令和6年4月以降、通常の医療提供体制へ完全移行しました。また、令和6年3月末で一部継続していた経過措置を終了しましたが、通常の医療体制への完全移行による混乱等が生じないよう、電話相談窓口等の県独自の対応を継続しています。

新たな感染症に備えるため、新型コロナに関するこれまでの取組をふまえ、「三重県感染症予防計画」の保健・医療提供体制に関する記載事項を充実するとともに、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催し、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携体制の充実等を図りました。引き続き、感染症発生・まん延時に必要な保健・医療提供体制を確保するとともに、関係機関との連携体制の充実を図ります。

新型コロナの影響を受けた事業者に寄り添った支援では、コロナ禍やエネルギー・原材料価格等高騰の影響を乗り越え、従業員の賃金引き上げにつなげようとする中小企業・小規模企業の取組等を支援するため、生産性向上・業態転換支援補助金の交付を行うとともに、企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において伴走支援型特別保証を活用した全てのメニューの保証料の無料化や、融資対象の拡大を行いました。中小企業・小規模企業の経営環境は依然として厳しいことから、中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じないよう、手厚い資金繰り支援を行います。

新型コロナの影響を受けた生活相談に係る支援では、こころの悩みに寄り添い、自殺予防を図るため、拡充した電話相談体制やSNSでの相談を継続して実施します。新たな感染症による社会・経済活動への影響に備えるため、中小企業・小規模企業の事業継続計画の策定支援に引き続き取り組んでいきます。

(3) 三重の魅力を生かした観光振興

戦略的な観光誘客の推進では、観光プロモーションとして、首都圏・関西圏における交通広告の掲出や株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用したデジタルスタンプラリー、県内鉄道事業者全8社と連携したスタンプラリーなどに取り組みました。インバウンド誘客については、県の外国語ウェブサイトやSNS、日本政府観光局(JNTO)の公式ウェブサイトへの記事掲載など、オンラインを活用した海外への情報発信や海外商談会への参加、メディア・旅行会社のファムトリップ等の現地プロモーションにも取り組んだほか、MICE誘致では、MICE 誘致促進補助金の活用や大学と連携した誘致に取り組みました。さらに、観光DXを推進する中で、「みえ旅おもてなしプラットフォーム」に蓄積した旅行者データは7万人超となり、観光データを分析できるサイト「三重県観光統計データ」を公開しました。

今後も、熊野古道世界遺産登録20周年や大阪・関西万博を契機として三重への観光誘客を推進するため戦略的な観光プロモーションを実施します。インバウンドでは高付加価値旅行者層の誘致を推進するため、期待される市場を対象に営業代理人(レップ)や商談会等を活用した誘客に取り組むとともに、地域への経済波及効果が高い国際会議をはじめとする MICE の誘致や産業観光の推進に関係団体と連携して取り組みます。また、「三重県観光統計データ」の充実やデータを利活用できる人材育成を進めることで、データ分析に基づく観光マーケティングへの取組を推進します。加えて、三重の魅力発信の強化に向け、首都圏営業拠点「三重テラス」において、三重の豊かな自然・歴史・文化・食など様々な魅力を全館一体となって発信するとともに、関西圏、中部圏および海外においても、市町や事業者と連携し、魅力的な情報発信、県産品の販路拡大、観光誘客の促進を柱とした一体的なプロモーション活動を展開していきます。

質の高い観光地づくりでは、長期滞在に適した観光地とするため、三重ならではの魅力が体験できるコンテンツの磨き上げや三重の食や食文化の魅力を生かしたコンテンツの造成を支援しました。全国でも低位の平均宿泊日数を改善するため、三重ならではの観光資源を生かしたコンテンツのさらなる発掘・磨き上げや販売体制の構築、地域ブランディングに取り組む意欲のある地域DMO等を支援することで、長期滞在に適したコンテンツやサービスの充実に取り組みます。

東紀州地域では、宿泊施設における受入れ体制の充実や熊野古道伊勢路の音声ガイドの整備、インバウンド向けの体験プログラムの造成など受入れ環境を整備しました。今後も熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域の魅力のさらなる向上と来訪促進に向けて取り組みます。

令和5年度の主な取組	令和6年度以降の課題と対応
◆戦略的な観光誘客の推進	
・旅行者データに基づく観光マーケティングの推進 (関連施策:5-2)	
・観光DXの推進に向け、「みえ旅おもてなしプラットフォーム」を運用するとともに、「みえ旅おもてなしポイントプログラム」を引き続き実施し、蓄積した旅行者データは7万人超となりました。また、観光データを分析できるサイト「三重県観光統計データ」を公開しました。	・市町・DMO・観光関連団体等におけるデータ分析に基づく観光マーケティングの取組を支援するため、令和5年度に公開したサイト「三重県観光統計データ」の充実やデータを利活用できる人材育成のためのセミナーを開催します。

・戦略的な観光プロモーションの強化（関連施策：5-2、5-3、9-4）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 美しい自然や豊かな食、歴史や文化など、三重ならではの魅力的な観光資源を活用し、首都圏等大都市圏における交通広告の掲出や、県内旅行事業者が交通事業者と連携して実施する県内への旅行商品の造成・販売支援等により、全国からの誘客に取り組みました。（交通広告：JR 東京駅、新宿駅、東京メトロ大手町駅、日本橋駅、阪急大阪梅田駅の5駅・9か所、交通事業者と連携する旅行商品の利用者数：30,545人） ・ 県内への誘客及び周遊を促進するため、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用し、令和4年度から実施しているデジタルスタンプラリーを拡大実施する（参加者数：4,708人）とともに、県内鉄道事業者全8社と連携したスタンプラリーを実施（応募者数：1,169人）しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏からの来訪者数や観光消費額の増加を図るため、首都圏等大都市圏の比較的消費単価の高い顧客層を対象に、事業者と連携した各種広告や商業施設等でのイベントの開催及び旅行商品の造成・販売等に取り組みます。 ・ 熊野古道世界遺産登録20周年を契機として三重への観光誘客を推進するため、交通事業者と連携した旅行商品の造成・販売に取り組むとともに、関係機関が実施する記念事業等と連携し、様々なメディアを活用した観光プロモーションに取り組みます。 ・ 開幕を一年後に控え、注目が高まる大阪・関西万博に来訪する旅行者が三重県に来訪・周遊できるよう、旅行商品の造成・販売等に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本格的に回復する外国人旅行者を確実に取り込んでいくため、台湾、タイおよびフランス（欧州）に設置した営業代理人（レップ）による現地旅行会社へのセールスに加えて、海外商談会への参加（6回）、海外旅行博でのPR（6回）、メディア・旅行会社のファムトリップ（15回）などのプロモーションに取り組んだほか、1月の知事タイミッションでは、タイ旅行業協会と、タイから三重県への旅行者増加を目的とした覚書を締結しました。また、三重県の認知度向上を図るため、県の外国語ウェブサイトやSNS、日本政府観光局（JNTO）の公式ウェブサイトへの記事掲載（3本）など、オンラインを活用した海外への情報発信に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外からの高付加価値旅行者層の誘致を進めるため、令和5年度に実施した市場調査の結果を踏まえ、まずは三重県の観光資源が強みを持ち、経済波及効果が大きいと期待される市場（米・英・仏）を対象に、営業代理人（レップ）や商談会等を活用した誘客に取り組みます。また、県内DMOや奈良県、和歌山県と連携しながら、紀伊半島など広域での誘客に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 熊野古道世界遺産登録20周年の取組として、奈良、和歌山と連携し、3県知事による世界遺産登録20周年記念サミットを首都圏において開催（メディア、旅行業者ら150名が参加）したほか、山歩きアプリを利用したデジタルバッジキャンペーンの実施（参加ユーザー数3,510名）、伊勢から熊野までの170kmを歩く熊野古道伊勢路踏破ウォーク（全14回のうち4回実施、のべ339名参加）等を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熊野古道世界遺産登録20周年という好機を生かし「歩き旅」をイメージとしたブランディングを図るため、伊勢路踏破ウォークの実施、山歩きアプリの活用、案内標識の整備支援を進めます。あわせて、二次交通の利便性向上に向けた検討を進めることなどを通じて、外国人を含めたすべての人々が伊勢路の「歩き旅」を安全・安心に楽しめる環境を整備します。また、奈良県、和歌山県と連携したプロモーションを充実します。

◆質の高い観光地づくり	
・長期滞在に適したコンテンツやサービスの磨き上げ（関連施策:5-1、6-4、9-4）	
<ul style="list-style-type: none"> ・三重ならではの伝統、歴史・文化、自然などの魅力が体験できるコンテンツを磨き上げ(35件)、SNS・動画等を活用した情報発信や、OTA(Online Travel Agent)での販売、体験コンテンツを組み入れた宿泊旅行商品の販売(5本)を行いました。 ・地域特有の食材・習慣・伝統・歴史等によって育まれた食に高い関心を持つ旅行者をターゲットとしたガストロノミーツーリズムを推進するため、県内5地域で、三重の食や食文化の魅力を生かしたコンテンツの造成を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の平均宿泊日数は全国に比べて低位であることが課題であるため、拠点滞在型観光のさらなる推進に向けて、伝統、祭り、歴史・文化、自然など三重ならではの観光資源を生かしたコンテンツの発掘・磨き上げや販売提供体制の構築、地域ブランディングに取り組む意欲のある地域 DMO 等を支援します。また、地域特有の食材・習慣・伝統・歴史等によって育まれた食に高い関心を持つ旅行者を対象に、三重の食や食文化の魅力発信や体験プログラムの提供、関係者同士の交流機会の創出などに取り組み、ガストロノミーツーリズムを推進します。
<ul style="list-style-type: none"> ・都市と農山漁村の交流を促進するため、大型集客施設と連携した農泊地域の周遊プランの造成およびモニターツアー(26プラン、参加者462名)を行うとともに、インバウンドをターゲットとした受入態勢の整備、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村での滞在の長期化による所得の拡大を図るため、農泊に取り組む地域と、他の地域や多様な主体との連携を推進するとともに、農泊の新たな需要の獲得に向けたプログラムの実証等を支援します。
<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人東紀州地域振興公社と連携を図り、東紀州地域の宿泊施設等における受入体制の充実、熊野古道伊勢路の音声ガイド(英語にも対応)の整備等による情報発信、インバウンド誘客に向けた体験プログラムの造成等に取り組み、誘客促進を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域の観光の魅力、安全・安心な旅行のための情報等を、継続的に国内外に向けて発信していくことが必要であり、引き続き一般社団法人東紀州地域振興公社が行う、受入体制の充実、情報発信等の取組を支援します。
・旅行者にやさしい受入れ環境の整備（関連施策:5-1、9-4）	
<ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値旅行者層の受入れ対応が可能な宿泊施設の立地促進補助制度を活用し、上質な宿泊施設の誘致活動を行いました。また、南部地域の観光インフラを充実させるため、当補助制度を拡充しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値旅行者層の受入れ環境の整備に向け、引き続き、上質な宿泊施設の新規立地に向けた誘致に取り組めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・熊野古道伊勢路の保全について社会の関心を高めるため熊野古道一斉クリーンアップ作戦を開催しました。(地元の高校生、協力団体、サポーターズクラブ会員など198名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊野古道の保全については、保全団体会員の高齢化等による活動の担い手不足、参加者の固定化が課題となっているため、熊野古道協働会議における議論をふまえ、持続可能な保全体制の構築に取り組めます。

(4) 脱炭素化等をチャンスにとらえた産業振興 ～「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進～

「ゼロエミッションみえ」プロジェクトは、令和5年3月に策定した「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針で設定した6つの柱ごとに、ロードマップに沿って取組を進めています。

各柱について、「自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応」では、県内外の支援機関等と連携し、EV向け部品製造への新規参入や自動車以外の分野への進出等に係る伴走支援を実施しました。県内のものづくり中小企業の競争力を維持・強化するため、各企業の新分野進出や業態転換、事業再構築等の取組に対して、セミナーやマッチング、新製品の試作開発等、段階に応じた支援を実施します。

「カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進」では、「2050年の四日市コンビナートの将来ビジョン(グランドデザイン)」の実現に向けて、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」を開催するなど、検討を進めました。四日市市や四日市港管理組合等とも連携し、国の価格差に着目した支援及び拠点整備支援等の活用に向けた検討を進めるなど、次世代エネルギーとされる水素・アンモニアの導入を図る取組を促進していきます。

「カーボンニュートラルポート(CNP)の整備促進」では、四日市港について、「四日市港港湾脱炭素化推進計画」が作成されました。同計画に基づき連携して取り組みます。また、津松阪港・尾鷲港について、港湾脱炭素化推進計画を作成するため、港湾脱炭素化推進計画協議会を開催し検討を進めました。同計画の作成に向け、引き続き取り組みます。

「再生可能エネルギーの導入・利用促進」では、県と関係市町合同で洋上風力発電について研究する勉強会を立ち上げ、県の取組について、市町への情報共有を行いました。洋上風力発電に関して、地域適性の評価や経済波及効果等について調査を実施するとともに、市町合同勉強会を継続するなど関心のある市町に情報共有を図り、地域との共生が図られた取組を促進していきます。また、「地産地消エネルギーシステム」について、引き続き事業の実証・実装をめざし可能性調査に取り組みます。

「CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進」では、使用済みプラスチックの情報について、排出事業者が容易に登録でき、リサイクル事業者が効率的に取得できるオンライン上のマッチングシステムを構築しました。プラスチックのリサイクルを更に促進するため、事業者、市町と連携し、高品質かつ効率的なリサイクル事業の実施に向けた取組を進めます。また、使用済み太陽光パネルについて、処理実態や将来の排出見込等をふまえ、関連事業者と連携し、効率的な回収からリサイクルまでの仕組みの構築に向けた検討を進めます。

「CO₂吸収源対策を契機とした林業等の活性化」では、森林由来のJ-クレジットの活用が促進されるよう、県行造林における効率的な認証取得の実証などに取り組みました。県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証や効果的な販売手法の検証、民間のノウハウを生かしたJ-クレジット活用モデルの構築などにより、有効活用を促進していきます。

令和5年度の主な取組	令和6年度以降の課題と対応
◆自動車産業	
・自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応（関連施策：7-2、7-3）	
<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の支援機関等と連携して、自動車の電動化の影響を強く受ける自動車部品サプライヤー（公募により3社選定）に対し、EV向け部品製造への新規参入や自動車以外の分野への進出等に向け、経営課題等の整理・分析、大学や連携先企業等への橋渡しなどの伴走支援を行いました。 ・サプライチェーンを構成する自動車部品関連企業（公募により3社選定）を対象に、サプライチェーンにおけるCO₂排出量の算定や削減等に係る助言などの支援を行いました。また、その取組成果や課題について、カーボンニュートラルに関する意識醸成セミナーにおいて事例発表を行いました。 ・自動車の電動化や軽量化に県内企業が的確に対応できるよう、セミナーの開催（2回、延べ103人参加）、工業研究所において電動車の分解部品（モーター、電力制御ユニット、蓄電池等）の展示（延べ176人見学）、軽量化技術習得講座の開催（4講座、131人受講）、専門家の派遣（1社）により、次世代自動車に対応する新たな技術や素材・部品について知識・技術の習得および課題解決を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に実施した伴走支援の結果をふまえ、今後、EV化や新分野進出等の取組を横展開していくためには、サプライチェーンにおける階層や企業規模、EV化の進展に対する準備状況等、個社の抱える課題に応じた支援を行う必要があります。このため、カーボンニュートラル・EV化に係る最新の情報についてのセミナーや、新分野進出等に向けた協業先企業等とのマッチング、新製品の試作開発等、段階に応じた支援を行います。 ・県内ものづくり中小企業のカーボンニュートラルに係る課題解決やカーボンニュートラルを推進する人材の育成・確保等のため、部工会と連携し支援に取り組みます。 ・EVを含む次世代自動車の普及に向け、自動車の電動化や軽量化等、技術的な課題に対して県内企業が的確に対応できるよう、次世代自動車部品に関する技術セミナーの開催や最新電動車の分解部品の展示、軽量化等に関する技術講座の開催などに引き続き取り組みます。
◆カーボンニュートラルコンビナート	
・カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進（関連施策：7-2）	
<ul style="list-style-type: none"> ・四日市コンビナートのカーボンニュートラル化・競争力強化に向けて、令和5年3月に策定した「2050年の四日市コンビナートの将来ビジョン（グランドデザイン）」に基づき、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」を2回開催するとともに、新たに4部会を設置（計6部会）し、企業間連携に向けた機運の醸成にも留意しながら、具体的取組の検討を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・四日市市や四日市港管理組合等と連携し、四日市コンビナートの競争力強化に向けたカーボンニュートラル化の事業・取組を推進するとともに、次世代エネルギーとされる水素・アンモニアの導入促進を図るため、国の価格差に着目した支援及びおよび拠点整備支援等の活用も含めて、コンビナート企業間の連携による検討や実証・調査等の取組を促進します。 ・水素・アンモニア等の次世代エネルギーの県内における導入・利用拡大を図るため、商用トラック等の水素モビリティの普及・展開や、バイオマス由来燃料等の供給網の整備に係る可能性調査・実証事業等を通じて、コンビナート企業をはじめとする県内企業等のカーボンニュートラ

	ル化に向けた取組を促進します。
・脱炭素社会への対応など、コンビナートを取り巻く環境の変化に対応するため、プラント運営や施設メンテナンスに従事する技術人材等の育成講座を実施しました(令和5年度:7講座、のべ705人受講)。	・コンビナート企業が抱える技術・人材面等の課題の解決を支援するため、カーボンニュートラルやデジタル等の視点も含めた、プラント運営・技術人材の育成に取り組めます。
◆カーボンニュートラルレポート	
・カーボンニュートラルレポートの整備促進 (関連施策:7-3、11-1)	
・「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」に参画し、「四日市港港湾脱炭素化推進計画」を作成するなど、四日市港におけるカーボンニュートラルレポート(CNP)の形成に向けた取組を促進しました。	・引き続き、四日市港における CNP の形成に向けて連携して取り組みます。
◆林業等	
・CO2 吸収源対策を契機とした林業等の活性化 (関連施策:6-2、6-3)	
・森林由来のJ-クレジットの活用が促進されるよう、県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証(プロジェクト登録1件)や林業 DX による省力化のための機器、ソフトウェア等の導入支援(2件)、林業関係者への指導・助言に取り組めました。	・J-クレジットの活用促進には、クレジットの創出から販売までのノウハウと一体的な活用モデルの構築が必要なことから、県行造林における効率的な認証取得の実証や効果的な販売手法の検証、民間のノウハウを生かしたJ-クレジット活用モデルの構築に取り組めます。
・また、J-クレジットに関する国の動向や企業の活用状況、販売促進の先行事例等の調査をふまえ、効果的な活用方策を検討し、認知度向上や購入のしやすさにつながる仕組みの構築等の方策案をとりまとめました。	
・藻場・干潟の造成(藻場6工区、干潟1工区)に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織(藻場20組織、干潟3組織)が行う藻場・干潟の保全活動を支援しました。	・県内海域で減少している藻場の回復に向け、引き続き、藻場の造成や保全活動を進めます。また、ブルーカーボンクレジットに係る検討を行うほか、「J-ブルークレジット」の認証を受けた団体の周知に取り組めます。

(5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進

社会におけるDXの推進については、「みえDXセンター」での相談対応やセミナー等の開催を通じてDXに取り組む機運の醸成を図るとともに、企業等におけるDX人材の育成に取り組みました。引き続き、各主体によるDXの取組を後押しする必要があるため、DXの推進に向けた機運醸成を図るとともに、相談支援に取り組めます。また、**県内企業におけるDXの取組を一層推進**するため、DX人材の育成やDX導入支援に取り組めます。

三重県発スタートアップの更なる創出を図るため、**「みえスタートアップ支援プラットフォーム」**を設立しました。引き続き参画機関の拡充を図るとともに、事業の成長段階に応じた必要な支援に取り組めます。また、空飛ぶクルマの社会実装に繋がる調査やドローン物流の実証に対する支援を行いました。今後は、事業者とともに県内での事業化に向けた課題抽出・解決に取り組めます。

行政DXの推進については、電子申請における電子納付を開始するなど行政手続のデジタル化に取り組めました。県民の皆さんの利便性をさらに向上させるため、電子申請ができる手続を増やすとともに、電子納付の拡充など、サービス内容の改善を進めます。また、メール・グループウェア等の新庁内システムの導入など、県庁内におけるDXを推進するための基盤整備を行いました。引き続き、新庁内システムを職員が十分活用できるよう、一人一台パソコンを計画的に更新します。あわせて、市町のDX促進に向け、「書かない窓口」の導入市町の拡大や情報システムの標準化に向けた支援に取り組めます。

(6)-1 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実（子ども支援）

子どもの貧困対策については、ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助や生活困窮家庭の小中高生への学習支援、就学支援金等による支援を実施しました。引き続き、市町への補助や学習支援を実施するとともに、「三重県ひとり親家庭等自立促進計画(第4期)」及び「三重県子どもの貧困対策計画(第2期)」について、令和6年度が最終年度となることから、次期計画の策定に取り組みます。

児童虐待防止では、令和5年度に児童相談所が関わっていた児童が死亡する事案が発生し、子どものかけがえのない命を守ることができませんでした。第三者による検証委員会の検証結果もふまえながら、再発防止策を講じることで児童虐待対応の一層の強化に取り組んでいきます。社会的養育の充実の取組では、里親支援業務を包括的に実施するフォスタリング機関が里親支援センターへ移行する際の支援や、施設退所者の自立に向けた支援に取り組むほか、令和7年度から始まる次期社会的養育推進計画の策定に取り組みます。

ヤングケアラーへの支援では、引き続き、関係機関の職員を対象とした研修や、支援ハンドブックを活用した出前講座の実施に取り組むほか、当事者である子ども向けのハンドブックの作成に取り組みます。ひきこもり支援では、ひきこもりに関する正しい理解を促進するため、引き続き、フォーラムの開催などに取り組むほか、「三重県ひきこもり支援推進計画」について令和6年度が最終年度となることから、次期計画の策定に取り組みます。

子どもの居場所づくりでは、引き続き、子ども食堂や放課後児童クラブ等への運営支援、アドバイザーの派遣及び勉強会の開催等の人材育成支援に取り組んでいます。体験機会の創出に向けては、イベント開催を支援する補助金を創設するとともに、引き続き、子ども・子育て支援団体や企業等と連携しながら取組を進めていきます。

令和5年度の主な取組	令和6年度以降の課題と対応
◆子どもの貧困対策	
・学習支援の充実 ・修学支援制度による支援（関連施策:15-1）	
<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町(8市町)へ補助しました。また、県所管地域(多気町を除く郡部)における生活困窮家庭に対しては、小学5、6年生を新たに対象に加えるとともに、オンラインの活用などにより児童・生徒(小中高生33名参加)の状況に応じた学習支援等に取り組めました。 就学支援金を26,854人、奨学給付金を3,101人に支給するとともに、修学奨学金の貸与を287人に行い、高校教育に係る経済的負担の軽減を図りました。奨学給付金については、家計急変世帯も支援対象にするとともに、県独自の支援として、物価高騰による学用品等の増額分を支給しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の子どもの学習支援について、ひとり親家庭学習支援ボランティア事業の補助対象を低所得子育て世帯等にも拡大し、市町への補助を実施するとともに、県所管地域(多気町を除く郡部)における生活困窮家庭の児童・生徒等に対する学習支援等に取り組めます。 高校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、引き続き、就学支援金や奨学給付金の支給、修学奨学金の貸与等を行います。就学支援金や奨学給付金については引き続き家計急変世帯を支援対象にするとともに、奨学給付金の給付額を増額し、低所得世帯のさらなる負担軽減に取り組めます。

◆児童虐待防止と社会的養育の充実	
・児童虐待防止に向けた取組 (関連施策:15-3)	
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月に児童相談所が関わっていた児童が死亡する事案をうけて、第三者による検証委員会の検証結果を待たずに直ちに実施できる再発防止策として、「児童本人の安全を対面で確認することの徹底」、「一時保護の機会を逃さないリスク再評価の実施」、「リスク評価にかかる総合判断力の強化」、「関係機関との連携強化による安全確認体制の構築」に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年3月にとりまとめられた第三者による検証委員会の検証結果もふまえ、今回のような事態が二度と発生することがないように一層の再発防止策を講じることで、児童虐待対応の強化に取り組んでいきます。
◆ヤングケアラーへの支援、ひきこもり支援	
・ヤングケアラーへの支援 (関連施策:15-1)	
<ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラーの認知度向上のため、県民向け啓発フォーラムを開催(8月26日、166名参加)しました。また、学校・医療・福祉等の多様な関係者を対象とした支援ハンドブックを作成し、ハンドブックを活用した出前講座を実施(9回509名参加)しました。 関係機関と支援団体等とのパイプ役となり、ヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなげられるよう、ヤングケアラー・コーディネーターを配置しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラーへの支援体制をさらに強化するために関係機関の職員を対象とした研修を開催するほか、ヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなげられるようにヤングケアラー・コーディネーターを配置します。 第一発見者となる学校、医療、福祉等の関係機関が連携し、ヤングケアラーに適切な支援が早期に届けられるよう、教育委員会等との連携を強化し体制整備を進めていきます。
・ひきこもり支援 (関連施策:13-1)	
<ul style="list-style-type: none"> 三重県ひきこもり地域支援センターの相談体制の拡充や多職種連携チームによるアウトリーチ支援の充実などに取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもりの当事者やその家族に寄り添った支援を行うため、精神保健に係る専門相談、多職種連携チームによるアウトリーチ支援、支援者のスキルアップ、関係機関とのネットワークづくり等に取り組みます。
◆子どもの居場所づくり、体験機会の創出	
・子どもの居場所づくり (関連施策:15-1)	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所づくり団体向けにアドバイザー派遣(6件)や勉強会の開催(全7回)、インターンシップ研修(6件)を実施するとともに、子ども食堂や学習支援教室等への運営支援(68件、12,581,800円)を行いました。また、学校給食のない期間等に、子ども食堂を開設する飲食店や朝食を提供する子ども食堂を掘り起こすことで、子どもの居場所の拡大に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの居場所」の活動を持続可能なものとするため、経済的支援や子どもの居場所づくりに向けた人材育成支援を行っていきます。支援にあたっては、子どもの居場所運営団体の意見等をふまえながら、多様化する「子どもの居場所」の活動に沿った人材育成の充実等さまざまな「子どもの居場所」のニーズに対応していきます。

(6)-2 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実（教育の充実）

変化する社会の中で豊かに自分らしく生きる自律した学習者を育てるため、一人ひとりの学習内容の定着状況を踏まえた授業改善や指導の取組、キャリア教育全体計画に基づいた体系的なキャリア教育、STEAM学習や課題解決型学習などを実施するとともに、これらの学習の前後で、創造力や表現力、協働する力などの資質・能力の変容の把握に取り組みました。子どもたちが自分らしく生き抜いていく力を育むため、自己肯定感の涵養につながる指導や、効果的な授業づくりなどに向けた研修を実施し、教職員の資質向上を図るとともに「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の一体的・調和的な育成に取り組みます。

すべての子どもたちが安心して持てる力と可能性を伸ばすことができるよう、特別な支援を必要とする児童生徒や不登校状況にある児童生徒、外国につながる児童生徒等、さまざまな教育的ニーズに応じた支援を行いました。新たに設置した不登校支援センターにおいては、多様な活動や交流の場の提供、保護者も含めた相談の充実に取り組みました。また、「いじめ対応情報管理システム」を構築するとともに、いじめ防止についての系統的な道徳の年間指導モデルを構築しました。令和7年4月の県立夜間中学、熊野青藍高等学校の開校に向けた準備を進めるとともに、「いじめ対応情報管理システム」の運用による関係者間のすみやかな情報共有や、理論に基づくいじめ予防につながる授業の実証研究などにより、いじめ防止に向けた取組をさらに進めていきます。

教職員の資質向上を図るため、教職に必要な素養、ICTや情報・教育データの利活用等の資質能力の向上に資する研修を実施するとともに、デジタル採点システムの導入などによって勤務時間の縮減を図りました。教職員一人ひとりが意欲的に能力発揮できる環境を整えるため、2、3年目の管理職等を対象とした新たな研修、新規採用者を対象とした悩みや不安感の解消につながる研修などを実施するとともに、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員、スクールカウンセラーといった外部人材の配置時間の拡充や、学校における教職員の業務の仕分け作業などを通じて、働き方改革を進めます。また、教員不足に対応するため、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者を対象にした相談会の開催、教員採用に係るパンフレットや動画のリニューアル、SNS等での情報発信に取り組みます。

令和5年度の主な取組	令和6年度以降の課題と対応
◆変化する社会の中で豊かに自分らしく生きる自律した学習者を育てる教育	
・発達段階に応じて自己肯定感を育む（関連施策：主として14-1）	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが他者から受け容れられ、自らの力の向上に向けて努力して達成感を得ることができるよう、「確かな学力」を育むための、一人ひとりの学習内容の定着状況を踏まえた授業改善等の取組、「豊かな心」を育むための、考え議論する道徳の授業づくり等、「健やかな身体」を育むための、ICTの活用を含めた効果的な体育の授業づくり等を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが自分らしく生き抜いていく力を育むため、自己肯定感の涵養や「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の一体的・調和的な育成に取り組みます。 児童生徒が一人の人間として大切にされると実感できるよう、自己肯定感の涵養につながる指導や、効果的な授業づくりなどに向けた研修を実施し、教職員の資質向上を図ります。

<p>・発達段階に応じたキャリア教育などに取り組み、自律した学習者を育む (関連施策:主として14-2)</p>	
<p>・ 児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、育みたい資質・能力を明確化し、それぞれの発達段階に応じた目標を達成できるよう、各学校が策定するキャリア教育全体計画に基づき、体系的なキャリア教育を進めました。</p>	<p>・ 児童生徒が社会貢献意識や自己実現に向けたキャリア意識を持って、主体的に進路を選択することができるよう、組織的かつ計画的なキャリア教育を推進します。</p>
<p>・ 「グローバルリーダー育成プログラム」や「未来のスペシャリスト育成プログラム」の研究・開発に取り組むとともに、各校では生徒の実態等をふまえ、STEAM学習や課題解決型学習等に取り組みました。また、これらの取組の前後で、創造力や表現力、協働する力などの資質・能力の変容の把握を進めました。</p>	<p>・ 主体的に考え行動する力や他者と協働する力を育むため、課題の解決に向け深く考察し行動する探究活動や、STEAM学習、地域課題解決型学習を推進するとともに、取組の前後で資質・能力がどのように変化したかを把握し、取組の改善につなげます。</p> <p>・ 次代を担うリーダーを育成するため、起業家や研究者等との交流、国内外における高い志を持つ若者同士のディスカッション等に取り組めます。</p>
<p>・グローバルな視野や志を持ちながら、高い目標に挑戦しようとする意欲の向上 (関連施策:14-2)</p>	
<p>・ 留学や海外研修、海外の学校との交流活動等を再開するとともに、web会議システム等を活用した、探究活動の相互発表や海外の高校生とのディスカッション等を行いました。</p>	<p>・ 海外留学や姉妹校提携による学校間交流、ホームステイをとおした国際交流等を推進するとともに、英語によるディスカッションやディベート等を行う機会の創出に取り組めます。</p> <p>・ 中学生向けの海外の生徒と英語でコミュニケーションをとるオンライン交流授業や、小中学生が授業以外で英語によるコミュニケーションをとるイベントを実施します。</p>
<p>・地域の豊かな文化や歴史、伝統行事等に関する郷土教育 (関連施策:14-2)</p>	
<p>・ 中学生が郷土三重の魅力を英語で表現するコンテストを実施しました。</p> <p>・ 課題解決型学習の手法を取り入れた郷土教育について、県内の2市町で取組を進めるとともに、実践校の研究発表会を開催し、その成果を県内に普及しました。</p>	<p>・ 引き続き、中学生が郷土三重の魅力を英語で表現するコンテストを実施します。</p> <p>・ 小中学校の児童生徒が、地域企業等で活躍する人から提案された答えのない問いに対して、地域を学びの場とし、他者と協働しながら解決策を考え、その成果を企業等に提案する課題解決型の学習を進めます。</p>
<p>・企業の協力を得た先端技術に係る学び (関連施策:14-2)</p>	
<p>・ 企業や大学の協力を得て、地域の第一次産業を題材にした探究学習に加え、STEAMプログラムを活用して、より発展した探究活動に取り組めました。</p>	<p>・ 職業学科を有する学校において、先進的にDXに取り組む企業や団体等との連携により、プログラミングやAI、ARなどデジタル技術を活用し、実社会の課題解決につながる学習プログラムを開発します。</p>

◆教職員の資質向上	
・教職員の資質向上と、学校における働き方改革の推進（関連施策:14-6）	
<p>・教員不足の解消に向け、働き方改革に加え、令和5年度実施の教員採用試験では、正規教員経験者の1次試験免除などの見直しを行いました。また、教職に就く不安を解消するため、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者からの相談を受け付けるとともに、高校生や大学生に対する教職の魅力発信などの取組を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員不足に対応するため、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者に対し、教職に就く不安を解消するための相談会を開催します。 ・ 教職を志す人材を着実に確保するため、教員採用に係るパンフレットや動画をリニューアルするとともに、SNS等で教職のやりがいを発信します。

(7) 人口減少への総合的な対応

自然減への対策として、みえ出逢いサポートセンターの体制強化や「みえの縁むすび地域サポーター」による結婚を希望する方同士の「1対1の引き合わせ」の開始、思春期世代のライフデザインの促進、妊産婦・乳幼児ケアの充実、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」の創設、男性の育児参画に向けた普及啓発など、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージに応じた切れ目のない支援を行いました。引き続き、多様な出会いの機会の創出を進めるとともに、市町が実施する子ども・子育て施策への支援や仕事と子育ての両立に向けた職場環境づくりなど、取組を強化していきます。

社会減への対策(定住促進)として、若者の県内就職促進に向けたワンストップでの総合的な就労サービスの提供や、「みえ働くサスティナラボ」の開催、柔軟な働き方を実現するためのアドバイザーの派遣など、若者の働く場の確保や女性が働きやすい職場環境づくりへの支援に取り組みました。引き続き、転出超過の改善に向けて、女性の再就職・正規雇用に向けた支援、企業における働き方改革推進、奨学金返還支援など、取組を強化していきます。

社会減への対策(流入・Uターン)として、移住促進のため、SNS を活用した地域の方々との交流の場の創出や移住者と地域をつなぐ人材の育成などに取り組みるとともに、県外の就職支援協定大学と連携して、県内企業の情報や就職支援情報等を発信しました。今後は、移住者の住まい確保に向けた空き家の利活用や県営住宅の空き住戸の提供、移住希望者と地域との交流促進に注力していくとともに、県外在住の転職潜在層など県内の企業情報が十分に行き届いていない層へのアプローチを強化していきます。

人口減少の総合的な推進に向けては、令和5年8月に「三重県人口減少対策方針」、令和6年3月に「三重県人口減少対策アクションプラン」を策定するとともに、「若者の県内定着・人口還流に向けた産学官連携懇話会」で商工団体等と意見交換を行いました。引き続き、本県の人口減少対策におけるキーワードである「人口還流」や「ジェンダーギャップの解消」等を推し進めるべく、関係機関等と連携しながら対策を検討・実施していきます。また、市町と共同での調査や対策の検討を行うとともに、「人口減少対策広域コーディネーター」による南部地域における移住・定住促進や広域的な連携の促進、公式アカウント「三重がまるみえ」による県内就職情報等の発信など、地域の課題解決につながる取組を実施していきます。

令和5年度の主な取組	令和6年度以降の課題と対応
◆自然減対策の推進（少子化対策）	
・結婚の支援（関連施策：8-1、15-4）	
・みえ出逢いサポートセンターのサテライト拠点を南勢地域に新設するとともに、県内3地域に専属のコンシェルジュを配置しました。強化した体制をいかして、相談支援(3,647件)・出会いの機会にかかる情報提供を充実させるとともに、市町等と連携し、出会いイベント等の開催(計18日、278名参加)に取り組みました。	・令和4年度に実施した「みえ県民1万人アンケート」においても、結婚を希望する方の未婚理由として「出会いがない」が最も多かったことから、引き続き、みえ出逢いサポートセンターの利用を促進し、結婚を希望する方への相談支援・情報提供を行うほか、市町等との連携による出会いの機会の創出に取り組みます。

<p>・インターネット型婚活サービスの普及など、多様化する婚活の状況をふまえ、連携協定を締結した民間事業者と連携し、安心・安全な婚活に関する啓発セミナーを開催しました(計3回、52名参加)。</p>	<p>・若い世代を中心にマッチングアプリが普及している状況をふまえ、安心・安全な婚活に関する啓発を実施します。</p>
<p>・妊娠・出産の支援 (関連施策:2-1、15-4)</p>	
<p>・妊娠・出産や性の多様性など、正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、妊娠や出産がより身近となる大学生や企業の若手社員に対しても取組を進めていく必要があるため、大学や企業、産婦人科医会と連携し、ライフデザインに関する講座を開催(大学:4校935人、企業:3社179人)しました。</p>	<p>・ライフプラン教育は、思春期世代の子どもたちだけでなく、妊娠や出産がより身近となる大学生や企業の若手社員に対しても取組を進めていく必要があるため、産婦人科医会等と連携を図り大学や企業での講座の開催や情報発信に取り組みます。</p>
<p>・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、不妊専門相談センターで電話相談対応(208件)を行うとともに、不妊ピアサポーターを活用した当事者同士の交流会について、毎月第3火曜日の実施に加えて、参加者の利便性を考慮し、日曜日にも実施(1回)しました。</p>	<p>・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、引き続き不妊専門相談センターにおいて電話相談、面接相談を実施するとともに、不妊ピアサポーターを活用した身近な地域での当事者同士の交流会を開催します。</p>
<p>・不妊治療の保険適用に伴い、国の特定不妊治療費助成制度は終了しましたが、自己負担額を理由に治療を諦めることがないように、保険適用外の先進医療等に対して県独自の助成制度により、市町と連携のうえ経済的支援を行いました。併せて、不育症や妊孕性温存治療に取り組む際の費用助成を行いました。</p>	<p>・経済的な理由により不妊治療を諦めることがないように、引き続き保険適用外となった先進医療等に対して市町と連携のうえ助成を行うとともに、不育症についても検査費用や治療費に係る助成を行っていきます。</p>
<p>・子育て支援 (関連施策:2-1、15-1、15-2、15-3、15-4)</p>	
<p>・男性の育児・家事の事例を募集・表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーin みえ」を開催し、1,757件の応募総数から25作品を表彰し、男性の育児参画に関する普及啓発を行うとともに、家事・育児のノウハウ習得に役立つ動画及びガイドブックを作成し、男性の家事・育児スキルの向上に取り組みました。</p> <p>・男性の育児休業を推進する上での課題について、企業の人事・労務担当者や管理職等を対象とした座談会を2回開催するとともに、男性の育児休業取得事例等の収集・情報発信を実施し、男性が希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりを進めました。また、地域の企業が子育て世帯に対してさまざまな特典を提供する「子育て家庭応援クーポン」をアプリ</p>	<p>・上昇傾向にあるとはいえ、依然として男性の育児休業取得率(令和5年度発表値 25.7%)は女性と比べて低い状況です。令和5年度の県民1万人アンケートでは、男性の家事・育児参画を推進するためには、企業等における働き方や職場の理解が重要だとする意見が6割以上あることから、引き続き希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりや、高校生や大学生等に対する出前講座の実施による男性の育児参画に向けた機運醸成を図ります。また、「ワンオペ育児」などの課題をふまえ、男性の育児参画の質の向上に取り組みます。</p>

化し、手軽に利用できる環境を整備しました。	
・子どもや子育て家庭を支援するため、市町が地域の实情に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対する補助制度「 みえ子ども・子育て応援総合補助金 」を創設し、母親の孤立を防ぐ取組や、学校の長期休業期間における子どもの居場所づくり等の 53 事業を採択しました。	・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」について、令和5年度に採択した事業の効果を把握し、効果が高い取組が他の市町にも広がるよう周知に努めるとともに、引き続き補助を行うことにより、地域の实情に応じた子ども・子育て施策の充実を図ります。
・ 待機児童の解消 に向けて、保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る市町への支援(16市町、117施設)を一部拡充して行いました。また、保育士をめざす学生への修学資金貸付の対象枠を拡充して、貸付(新規 39 人、継続44人)を行いました。	・待機児童を解消するためには、保育士の確保が喫緊の課題であることから、保育士をめざす学生等への貸付や保育補助者の雇上げ等を行う保育所への補助等を行います。また、保育士の業務負担を軽減するため、保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童の受入れのために保育士を加配している私立保育所等への支援を拡充します。
・ 放課後児童クラブの待機児童の解消 と、子どもが放課後を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりのため、放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員の確保等に向けた支援を行いました。また、放課後児童支援員を確保するための認定資格研修を実施(修了者 241 人)するとともに、資質向上に向けた研修を実施(修了者 171 人)しました。	・放課後児童クラブの待機児童解消には施設の整備や人材の確保が喫緊の課題であることから、引き続き放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員等の確保や処遇改善に向けた支援や研修などに取り組むとともに、放課後児童支援員の資格認定研修については、多数の児童が利用する夏休みまでに資格取得が間に合うように受講期間を設定して実施します。 ・ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料に対する補助を拡充して、ひとり親家庭の経済的負担の軽減に取り組みます。
◆社会減対策の推進	
・定住促進 (関連施策:5-1、6-1、6-2、6-3、6-4、7-1、7-2、7-3、8-1、8-2、10-1、12-2)	
・ 企業投資促進制度の活用 やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野や高付加価値化・拠点機能の強化等につながる投資を促進しました。また、中小企業・小規模企業の付加価値向上を図るための補助制度により、県内企業のさらなる設備投資を促進しました。	・地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るため、引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進します。
・令和5年3月に設立したみえ半導体ネットワークの活動を通じ、大学生・高専生の工場見学やインターンシップ、半導体の製造工程や県内半導体企業を紹介する半導体PR冊子の作成など、半導体関連人材の確保・育成にかかる取組を産学官連携のもと進めました。	・半導体関連産業の集積を図り、投資を促進していくために、産学官が連携した組織である「 みえ半導体ネットワーク 」の人材育成部会において、引き続き人材育成・確保に取り組むとともに、令和 6 年度からは新たに操業環境支援部会を設置し、操業にかかる企業の課題解決

	<p>の支援に取り組みます。また、小中学生にも半導体産業の重要性と県内半導体企業を知ってもらうためのPR動画を作成します。</p>
<p>・若者等の県内就職促進に向けてその支援拠点である「おしごと広場みえ」において、各種セミナーやインターンシップ等を行う県内企業の説明会等の開催により、学生と県内企業とのマッチング機会を提供するなど関係機関等と連携しながらワンストップで総合的な就労支援サービスを提供しました。また、利用登録から就職までの一貫したサービスをオンラインで提供できるシステムの整備を行いました。</p>	<p>・「おしごと広場みえ」が提供するオンラインによる就労支援サービスの普及に向けて、就職支援協定締結大学との連携や、多様なチャネルによる情報発信により、来所しなくとも容易に「おしごと広場みえ」の就労支援サービスを受けられることを周知し、県内外大学生等の利用を促進するとともに、ワンストップで総合的な就労支援を提供します。</p>
<p>・大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成する学生奨学金返還支援事業について募集を行い、支援対象者として56名を認定するとともに、県内居住等の条件を満たした支援対象者6名に対して、助成金を交付しました。</p> <p>・高等教育機関が企画・立案して実施する県内からの入学者および県内への就職者を増加させる取組に要する経費の一部を補助する事業では、県内4つの高等教育機関(2大学、1短期大学、1高等専門学校)に補助金を交付しました。</p>	<p>・県内外の高等教育機関を卒業した学生等の一層の県内定着を図るため、学生奨学金返還支援事業の募集定員を140名へ拡大するとともに、申請者がより活用しやすくなるよう要件を見直します。</p> <p>・県内で学び、働き、将来の地域社会を担う若者の増加を図るため、地域社会の振興に向けて取り組む高等教育機関と連携し、県内高等教育機関における県内就職者や県内入学者を増加させる取組など、若者の県内定着につながる取組を促進します。</p>
<p>・誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、県内企業への働き方改革の普及を図りました(アドバイザー派遣:12社、登録企業156社、表彰企業:4社)。</p> <p>・時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークを促進するため、経営者や人事総務担当者を対象に、労務管理やシステム導入等に関するセミナーや情報通信事業者との交流会を実施するとともに、テレワーク導入にかかる相談窓口を設置しました。</p>	<p>・企業における働き方改革の推進や労働者におけるワーク・ライフ・バランスの向上により誰もが働きやすい職場づくりを促進する必要があることから、引き続き県内企業への支援を行うとともに、企業の優れた取組を表彰することなどにより、その周知を図ります。また、1万人アンケートにおいて、男性の家事・育児参画を推進するためには、企業等による働き方や職場の理解が重要だとする意見が最も多かったことから、新たに「男女がともに働きやすい職場づくり」や「男性の育児休業取得促進」等に対する中小企業向けの奨励金制度を設け、男女がともに仕事と家庭を両立できる職場づくりを支援します。</p> <p>・1万人アンケートにおいて、「子育てと仕事を両立するために企業で必要だと思う対策」として、休暇を取得しやすい雰囲気と回答した割合が最も高かったことや、近年の就職・転職活動でも若者に休みやすさが重視されていることから、休みやすい職場づくりの推進に取り組みま</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・女性が活躍できる環境整備に向けて、県内企業・団体等で構成する「女性の大活躍推進三重県会議」等と連携し、企業の取組促進を図りました(令和6年3月末 会員数603団体)。 ・女性が働きやすい職場環境づくりに向けて、働く女性の目線で「こうすればもっと暮らしやすい、働きやすい」と思うことについてグループワークで意見交換し、提言としてまとめ、成果発表会を開催しました(グループワーク参加企業15社28名、成果発表会151名参加)。 	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別に関わらず誰もが希望に応じた働き方ができ、家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、ジェンダーギャップ解消に向けた取組が必要です。このため、県内企業と連携し、企業のトップ、リーダー層の意識啓発に向けた取組、意識・慣行に関する県民対象の調査、働く女性のロールモデルとの交流会等を実施します。
<p>・流入・Uターン促進 (関連施策:6-4、8-1、9-1、9-2、9-3、11-3、14-2)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・都市と農山漁村の交流を促進するため、大型集客施設と連携した農泊地域の周遊プランの造成およびモニターツアー(26プラン、参加者462名)を行うとともに、インバウンドをターゲットとした受入態勢の整備、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市と農山漁村の交流を促進するため、農泊に取り組む地域と、他の地域や多様な主体との連携を推進するとともに、農泊の新たな需要の獲得に向けたプログラムの実証等を支援します。
<ul style="list-style-type: none"> ・県外大学生のU・Iターン就職促進に向けて、令和5年度は大阪商業大学および佛教大学と協定を締結し(累計27校)、協定締結大学と連携しながら、県内企業情報や就職支援情報等を発信しました。また、オンラインによる合同企業説明会(10回)や、学生の保護者への働きかけを強化するなど、就職活動を取り巻く環境変化に対応しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県外在住の転職潜在層等には県内企業情報等が十分に届いておらず、また、県内企業からは転職潜在層等の採用ノウハウや、マッチングの機会の提供を求められている状況にあることから、これまでの取組に加え、転職潜在層に向けたターゲティング広告など、より効果的なチャネルを活用した情報発信を行います。また、県内企業に対して転職潜在層等の採用ノウハウ等を伝えるセミナーや、オンラインによる転職潜在層との交流会を開催します。
<ul style="list-style-type: none"> ・若年女性求職者のU・Iターン就職促進に向けて、女性のアクセス頻度が高い広報手段の活用や、三重で生活するメリット等を効果的に伝えるセミナーの開催等により、女性活躍に取り組む県内企業や、多様な働き方により活躍する女性の情報等を発信しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職時の女性求職者のニーズに対応するため、これまでの取組に加え、仕事だけでなく休日の過ごし方も含め、三重県で「自分らしく」働く女性の事例発信や、県外在住の女子学生等と県内企業との座談会を開催します。
<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談センターを中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、移住交流ポータルサイトや県が持つ広報番組等を活用した情報発信を行うなどの取組を進めた結果、令和5年度の移住相談件数は1,635件、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は757人となりました。集計を始めた平成27年度以降、移住者数、移住相談件数ともに最高となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者のニーズに沿った効果的できめ細かな相談対応が必要であることから、新たな層を対象とした相談会やセミナーなど、相談機会の充実を図ります。 ・移住希望者に三重を知ってもらい、「選ばれる三重」となるため、関西圏・中京圏における県独自の移住フェアの開催や、企業と連携した暮らしの魅力PR、マスメディアの活用によるターゲ

<ul style="list-style-type: none"> ・関西圏・中京圏からのさらなる移住者増加に向け、マスメディア等を活用した三重の暮らしの魅力発信や、移住希望者に訴求効果が高いテーマによる県独自の移住フェアを実施しました。(県独自の移住フェア参加者数 名古屋:71組95名 大阪:73組110名) 	<p>ットに応じた情報発信を市町と連携して実施するほか、移住交流ポータルサイトの機能向上を図るなど、プロモーションの強化を図ります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・9月に Facebook グループ「日々三重」(ひびみえ)を立ち上げ、三重県を移住先候補として検討している方に向けて、先輩移住者や地域づくりに取り組んでいる方々による地域の暮らし情報などを発信しています。また、「日々三重」の参加者に三重県で宿泊を伴う暮らしを体験してもらう取組を県内各地で5回実施し、22名の参加がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進学や就職を機に、県を離れた方に向けた地域情報などを発信する場が限られていることから、「日々三重」でつながった、県ゆかりの方々と地域の方々との交流を促進します。
<ul style="list-style-type: none"> ・若者の地域への愛着形成を促進するとともに、出身者を中心として地域づくりに参画する関係人口を創出するため、鳥羽市及び大紀町において、地域を離れた大学生が、地域住民等との交流を深めながら、地域課題解決のためのフィールドワークを行い、地域住民と子どもたちが交流するイベントの企画・運営や、民泊施設を活用した地域活性化に向けた取組等を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動の担い手不足が課題であることから、南部地域に賑わいをもたらす「人の流れ」の創出や、南部地域を内外から支える人づくり(地域づくり人材のネットワーク化と関係人口の深化・拡大)に取り組めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・活用可能な空き家の改修や危険な空き家の除却に対する支援を行うとともに、空き家の適正管理等に関するセミナーを開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・増え続ける空き家問題への対処が必要であるため、市町が実施する空き家対策を支援します。特に、人口減少の社会減対策として移住者の住まいを確保するため、空き家の利活用に係る市町の取組を支援するとともに、県営住宅の空き住戸を移住者向け住宅として提供します。
<p>◆人口減少の影響への対応</p>	
<p>・人口減少対策に関連する取組 (関連施策:5-2、5-3、8-2、9-1、9-3、10-1、10-2、11-2、11-3、12-2、12-3、13-2、16-1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の就労支援の取組として、三重労働局等と連携し、求職者の再就職に向けた企業説明会や就職準備セミナーのほか、事業所向けに働きやすい職場づくりに向けた労務管理セミナー等を開催しました。 ・外国人の就労支援の取組として、三重労働局等と連携し、求職者の早期就職に向けた企業説明会、就職準備セミナー、就業体験のほか、事業所向けに外国人雇用制度に関するセミナ 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働力不足への対応に課題を抱える県内企業に対して、アドバイザーを派遣し、高齢者や外国人などの多様な人材の受入れや定着支援を行うための助言・提案を行います。 ・高度外国人材の採用をめざす県内中小企業を支援するため、新たにベトナムでの合同面接会を通じて、現地の大学生等と県内企業とのマッチング機会を創出します。

<p>一等を開催しました。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・既存の公共交通や交通不便地域等における移動手段の確保・充実に向けた取組の方向性を示す「三重県地域公共交通計画」を策定しました。 ・リニア中央新幹線とともに本県が歩む将来のイメージを県民の皆さんと共有するため、「三重県リニア基本戦略」を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県地域公共交通計画」に基づき、地域内交通の維持・確保や広域交通ネットワークの構築・活性化、地域公共交通を支え、発展させる環境整備に取り組みます。 ・リニア中央新幹線の開業後の姿を展望し、開業効果を県全体へ波及・発展させていく「三重県リニア基本戦略」が示す「めざす三重の姿」の実現に向け、新たに「みえリニア戦略プラン（仮称）」の策定に着手し、具体的な施策や事業への展開を図ります。
<p>◆人口減少対策の総合的な推進</p>	
<p>・人口減少対策の総合的な推進（関連：8-1、8-2、12-2、行政運営1）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県人口減少対策方針」を令和5年8月に策定するとともに、これまでの取組と今後の課題を含めた具体的な取組内容を取りまとめた「三重県人口減少対策アクションプラン」を令和6年3月に策定しました。 ・市町や関係部局と連携し、調査・分析や若者・女性からの意見の聞き取り、産学官での意見交換、「人口減少対策広域コーディネーター」による地域課題の抽出などに取り組み、新たな取組の実施や既存の取組の改善・拡充につなげました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた人口減少対策に取り組むため、市町と共同で調査や対策の検討を実施するとともに、ジェンダーギャップに関する調査等の人口減少にかかる調査・分析を進め、取組の検証や市内の総合調整を行い、より効果的な対策につなげます。また、「人口減少対策広域コーディネーター業務」においては、南部地域における地域人材のネットワークづくりや広域連携、移住促進等、地域の課題に応じた取組を推進します。 ・学生等のU・Iターンの促進につなげるため、県内外在住の本県出身の学生やその保護者等に対し、LINE 公式アカウント「三重がまるみえ」の登録を促進するとともに、県内就職情報やくらし情報等、登録者にとって魅力ある情報を発信します。